

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 滋賀県

1. 事業名	しがの女性活躍加速化プロジェクト		
2. 実施期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。 <small>(新型コロナウイルス感染症による新たな課題の集約等のため、次期計画の策定期を令和3年10月として、検討を行っているところ。次期計画の策定までの間については、現計画の内容を引き継ぐこととしている。)</small>	計画期間(予定)	H28 ~ R2
4. 地域の実情と課題	<p>全国的に人口減少が進む中、本県においても平成25年をピークに人口減少局面に移行し、2045年には本県の生産年齢人口は2割以上減少すると見込まれている。そのため、経済力の低下、社会保障の担い手不足などが懸念されており、今後ますます女性の活躍が期待されている。</p> <p>しかしながら、本県の女性の活躍を取り巻く状況は、①女性の労働力率のM字カーブの谷が存在し、無業女性の多くが就労を希望、②企業等における管理職・役員の女性割合が低い、③女性起業家が全国に比して少ない、女性の新規就農者が少ない(特に若い世代の女性割合が非常に少ない)など、活躍の場が限定、④全国平均以上に家庭の責任が女性に偏っているなどとなっており、働く場における女性の活躍を進めるには課題がある。</p> <p>①女性の労働力率のM字の左頂点と谷底の差 5.7ポイント(全国22位) 一方、25~44歳の女性の無業者の約6割(約2万6千人)が就労を希望</p> <p>②管理職・役員に占める女性の割合 14.7%(全国39位)</p> <p>③起業者に占める女性の割合 19.0%(全国23位、全国平均 19.3%) 新規就農者に占める女性の割合 15.0%</p> <p>④男性の育児休業取得率 3.8%(全国平均 7.48%)</p> <p>このような状況のなか、本県では、平成23年に「滋賀マザーズジョブステーション」を開設し、出産や子育て等による離職後再就職を希望する女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求職情報の提供や職業紹介など就労支援をワンストップで行うことにより女性の再チャレンジを総合的に支援してきた。</p> <p>また、平成26年度からは、進路選択や出産・子育て、再就労、起業、キャリア・アップなどの様々なライフステージにおいて、女性がいきいきと働き、暮らすことができるよう、切れ目のない、きめ細かな支援を行う「CARAT(カラット)滋賀・女性・元氣プロジェクト」をスタートさせ、部局横断的に取組を進めているところである。</p> <p>しかし、令和元年度に実施した県民意識調査によると、女性の働き方について、「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が理想では約26%であるが、現実には11%と理想と現実とに乖離があり、まだまだ柔軟で多様な女性活躍の推進には至っていない。</p> <p>また、同調査では、女性が働き続けるために必要なことは何かという問いに対し、「男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担すること」という回答が、女性管理職・役員の割合が低い理由としては「女性は家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」という回答がともに女性本人からは最も多く、女性が働き続けてキャリアを形成するには、男性の家事・育児・介護への参画が必須であるということが窺える。一方で、男性の育休のために職場で必要な取り組みとして「管理職・上司の意識改革」という回答が男性で最も多く、ワーク・ライフ・バランスを実現するために職場で必要な取り組みという旨の問いには「管理職の意識改革」が男女計で最も多く、男性が家事・育児・介護に参画するにはトップの意識改革が必要とされていることがわかる。</p> <p>今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、テレワーク等の「新たな働き方」の導入が進み、地方移住への関心が高まっているという意識調査の結果もある中で、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」に対応する形で、女性がいきいきと働き、暮らすことができるよう、切れ目のない、きめ細かな支援の取組をさらに進める必要がある。</p>		
5. 事業の趣旨・目的	<p>「しがの女性活躍加速化プロジェクト」では、本県がこれまで「CARAT滋賀・女性・元氣プロジェクト」において特に重点的に取り組んできた、女性の労働力率のM字カーブの解消と労働力率のさらなる向上、管理職・役員登用の促進、起業や就農、在宅ワークなどの多様な活躍支援、そして働く場における女性の活躍のための企業の環境整備、トップの意識改革に向けた取組を、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」への対応のため、さらに強化するものである。</p> <p>本プロジェクトでは、まず、働く女性が抱える各課題に応じた取組の実施により、女性自身の資質と意欲の向上を図り、企業における女性の継続就労から、管理職、ひいては役員までのステップアップを切れ目なく支援していくことを目指す。それと同時に、トップの意識改革を進め、誰もが働きやすく、男性も家事・育児に参画しやすい環境づくりを行う。</p> <p>また、女性の多様な活躍を支援するため、起業や就農について、ノウハウの提供だけでなく、ネットワークづくりといった複数の面からの支援を実施する。それらに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等様々な事情により企業への就職が難しい女性とそのキャリアを埋もれさせないように、在宅ワークといった多様な働き方の普及を進め、あらゆる場面で女性の活躍を支援していく。</p> <p>本プロジェクトはこうした一連の取組により、働く場における女性の希望が実現するとともに、埋もれている女性の能力が発揮され、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」に対応する形で、本県の地域・経済が活性化するという好循環を生み出していくことを目的とする。</p>		

		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。⇒要件②「見える化」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。))	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	本県の次期男女共同参画計画・女性活躍推進計画については、新型コロナウイルス感染症による新たな課題の集約等のため、次期計画の策定期期を令和3年10月として、検討を行っているところ。数値目標についても、同様に検討中であることから、本目標は計画策定と同時に設定する。	()	()
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	本県の次期男女共同参画計画・女性活躍推進計画については、新型コロナウイルス感染症による新たな課題の集約等のため、次期計画の策定期期を令和3年10月として、検討を行っているところ。数値目標についても、同様に検討中であることから、本目標は計画策定と同時に設定する。	()	
	③事業目標(全体)	女性活躍推進認証企業数(アウトカム)	新規10社増加 (R3)	258社 (R2.12)
	④事業KPI(全体)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に規定される推進計画を策定している市町村数(アウトカム)	19市町 (R3)	15市町 (R2)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	
7. 事業内容	<p>本県において、働く場における女性の活躍を進めるうえで課題となっている、女性の継続就労および管理職・役員へのキャリアアップに対し、女性自身の意識改革と職場の上司といった女性を取り巻く人々の意識改革を支援し、在宅ワーク・起業・就農といった多様な働き方で活躍する女性を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」に対応する形で、女性自身の個性や能力を十分に発揮できるよう、職種や仕事について考える機会を提供する。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止および多様な働き方の実現の観点から、オンライン開催や動画の活用など感染症対策を踏まえた実施方法を工夫・検討する。</p> <p>1. 企業における女性活躍推進支援</p> <p>①滋賀の女性を応援するトップ会議 経営トップ層を対象に女性の管理職・役員への積極登用や女性の継続就業のための各種制度の整備など、働く場における女性活躍を推進することが、新型コロナウイルス感染症を始めたとする災害対応力の向上につながる等の経営戦略になるという理解を促進するためのセミナー・意見交換会を開催。</p> <p>2. 女性自身の意欲・資質向上支援</p> <p>①輝く女性のハッピー・キャリアセミナー 企業で働く就職早期、育休前後、子育て期等の女性を対象に、継続就労や仕事と家庭の両立の実現における課題に合わせた資質向上や意欲高揚、コロナ禍での新たな働き方を定着させるためのセミナーを開催する。</p> <p>②女性管理職異業種交流会 会社や業種を超えた女性管理職の交流の機会を設けることで、コロナ禍のため「つながり」をさらに実感しにくくなっている中で、社内に同じ立場の女性が少なく管理職としての悩みや不安を抱える女性が、先輩女性や同じ悩みを抱える女性とつながり、異業種間でのネットワークづくりを進めることで、キャリアアップへの意欲向上につながるよう支援する。</p> <p>3. 女性の多様な活躍支援</p> <p>①女性の多様な働き方普及事業 子育て、介護等の事情で外で働くことが困難な女性に対し、柔軟な働き方が可能な在宅ワークに関する支援を行うとともに、ビジネスマッチングの場の提供や、気軽な雰囲気の中、現役の先輩ワーカーを交えた在宅ワーカー同士の情報交換ができる交流会を実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」に対応する多様な働き方で女性の就労を支援する。</p> <p>②女性のチャレンジ支援事業 男女共同参画センターのネットワークを活かし、各団体の起業支援事業と連携しながら、起業を目指す女性に対し、各段階に応じた支援を実施する。また、女性起業家同士のヨコの繋がりを広げるための女性起業家交流会を開催し、男女共同参画センターを起業準備等を進めるための「女性の起業応援センター」として提供する。</p> <p>③女性農業者ネットワーク強化支援事業 食・農等に関心のある県内女性を対象に、食・農と深く関わる分野で活躍されている女性との交流会を開催し、アグリビジネスへの挑戦意欲の向上を図る。また、県内の女性農業者団体や専門家等を交えた意見交換会の開催や、アンケート調査等により、滋賀県の女性農業者によるネットワークのあり方について検討する。</p>			

8. 事業の実施により期待される効果	<p>「しがの女性活躍加速化プロジェクト」により、</p> <p>○女性のライフステージに応じた総合的な支援が充実し、子育てしながら働き続ける女性が増え、女性の働く場への参画が進む。</p> <p>○女性が管理職・役員や起業家として能力を発揮し、多様な視点による提案など、企業経営にプラスの効果をもたらし、地域・経済の活性化につながる。</p> <p>○女性の離職率の低下や多様な働き方の普及による働き手の増加により、効率的な企業経営が可能となり、好循環が生まれる。</p> <p>○女性の活躍を応援する身近なキーパーソンが増え、企業経営者の理解が進むことで自主的な取組が広がり、女性活躍推進や男性の家事育児参画の風土が醸成される。</p> <p>○女性の多様な働き方を支援し、女性自身が個性や能力を十分に発揮し働くことで、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」に対応する多様性に富んだ活力ある社会の実現につながる。</p>							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>○事業目標に掲げた項目の達成状況に関して、単年度の成果については事業参加者へのアンケートやヒアリング等を通じて把握し、評価や課題の洗い出しを行う。</p> <p>○上記でまとめた評価や課題を連携団体と共有し、今後の効果的な展開について課題を整理する。</p> <p>○中長期的には、国勢調査(女性有業率)、社会生活基本調査(生活時間に占める男性の家事・育児時間)、国勢調査(女性管理職割合)、県民意識調査、県内事業所労働条件等実態調査(企業の取組姿勢、取組状況、育児休業取得率など)等により実態と推移を把握し、課題整理を行う。</p>							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					○
	構成団体	<p>○学識経験者</p> <p>○経済・労働分野 滋賀県商工会議所連合会／滋賀県商工会連合会／滋賀県中小企業団体中央会／滋賀経済同友会／一般社団法人滋賀経済産業協会／公益社団法人びわこビジネスマンズビューロー／日本労働組合総連合会滋賀県連合会／滋賀県社会保険労務士会</p> <p>○地域 滋賀子育てネットワーク／有限会社でじまむワーカーズ／特定非営利活動法人しめんふくし滋賀／生活協同組合コープしが</p> <p>○行政 滋賀県市長会／滋賀県町村会／滋賀労働局／滋賀県</p>	設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.11	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	
	各構成団体の主な連携内容	各事業実施に際し、各団体の会員等への周知、広報について連携して行い、県内企業等への女性の活躍推進の気運醸成を図る。						
	他の地方公共団体との連携	県内市町の広報媒体等により、各事業の周知・広報について連携して行い、県内の女性の活躍推進の気運醸成を図る。						